

# 静岡県における障害者スポーツセンター機能の整備に向けた基本構想

## 【要旨】

### 第1章 目的・位置づけ

- 本構想は、スポーツを通じた共生社会の実現に向けて、本県における障害者スポーツの環境整備を進めるため、障害者スポーツセンター機能の整備に向けた考え方を示すものである。

#### ＜県全体でのパラスポーツ振興に向けた3つの基本方針＞

基本方針 1	障害のある人が、いつでも、どこでもスポーツに親しめる環境を整備する
基本方針 2	県、市町、民間の既存施設や新設予定施設等を活用し、相互に補完し合う仕組みを検討する
基本方針 3	県、市町、関係団体、民間等が連携して、障害のある人のスポーツ活動を支援する仕組みを検討する

### 第2章 パラスポーツ振興の現状・課題

- 障害のある人のスポーツによる社会参加は少なく、更なる裾野拡大が求められる。また、県民のパラスポーツの認知度は高いが、パラスポーツへの関わりは限定的である。
- 実施環境として、西部地域・中部地域の北部、賀茂地域など、取組が進んでいない地域もみられる。
- 本県では様々なパラスポーツ振興施策を実施しており、「ふじのくにパラスポーツ推進コンソーシアム」の発足や「ふじのくにパラスポーツ情報センター」の設置など、体制整備が進められている。

### 第3章 本県における障害者スポーツセンター整備の在り方

#### ■ 中間まとめの整備の進め方を踏まえ、2つの整備パターンを想定する

- 「障害者スポーツセンター」とは、中間まとめによれば、単に障害者専用又は優先スポーツ施設を表すものではなく、県域全体に障害者スポーツの普及等を行う、幅広い機能を持ち、高い専門性を持つ人材と拠点となる施設を含んだ、より包括的なものを表すとされている。
- 障害者スポーツセンターの整備パターンとして「単独施設型」または「複数施設連携型」を想定する。

#### ＜障害者スポーツセンターの整備類型とメリット・デメリット＞

類型	パターン 1 (単独施設型)	パターン 2 (複数施設連携型)
概要	■ 1つの施設で「機能」「人材」「施設・設備」の全てを備えている	■ 複数施設で「機能」「人材」「施設・設備」の機能を担う
概念図		
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ すべての機能・サービスが集約されており、様々なニーズに対応可能で利用しやすい</li> <li>■ 知見、ノウハウの蓄積や集約がしやすい</li> <li>■ 象徴的な施設にすることが可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 複数施設が役割を担うことで、多様な利用ニーズに対応していくことが可能</li> <li>■ 知見、ノウハウの離れた地域への展開も可能</li> <li>■ 既存施設の活用により、整備コストを抑えることが可能</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設から遠い方はサービスを享受しにくい</li> <li>■ 知見、ノウハウが施設から離れた地域へ展開しにくい</li> <li>■ 既存施設の大規模改修や新規施設整備が必要であり、整備コストが大きい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 複数サービスを利用する場合には、施設間を移動する必要がある</li> <li>■ 単独施設型に比べ、知見、ノウハウの蓄積や集約がしにくい</li> <li>■ 複数施設の改修、修繕費用が発生する</li> <li>■ 事故等が起きた際の責任の所在が明確でない</li> </ul>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 東京、横浜等全国26の障害者スポーツセンターは全て単独施設型</li> <li>■ 本県では存在しないため、整備する場合新設となる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全国で事例なし</li> <li>■ 本県の既存施設を活用することで整備が可能</li> </ul>

■ 多様な地域資源との連携・協働により、パラスポーツ振興を県全体へ波及させる

- 障害者スポーツセンターを中心に、様々な地域資源（スポーツ施設、医療・福祉施設等）と連携・協働するとともに、デジタル技術等の積極的な活用により、身近な地域・場所で障害者スポーツセンターの機能を享受できる環境を整備する。

第4章 障害者スポーツセンター整備の方向性

1 基本コンセプト ～障害者スポーツセンターの整備により目指す状態～

- ▶ パラスポーツへの関わり方に応じた多様な機会・環境を提供する
- ▶ パラスポーツを支える官民の資源を集積し、県全体へ展開する
- ▶ スポーツを通じた共生社会実現のシンボルとしての拠点性を発揮する

2 期待される機能

機能	概要
(1) ネットワーク機能	官民の関係者の連携を促し、パラスポーツ振興の基盤を充実させる
(2) 情報拠点機能	パラスポーツへの関わり方に応じて必要な情報を入手できる環境を整える
(3) 人材育成・関係者支援機能	パラスポーツ振興の担い手を育成・支援し、活躍を促す
(4) 指導・相談機能	多様なパラスポーツ活動を応援する切れ目のない支援・サービスを展開する

3 必要な人材、施設・設備

機能	具体的な要件例
(1) 多様なパラスポーツニーズに対応できる活動場所の整備	・ 体育室、プール、トレーニング室をはじめとした諸室の確保 ・ 用具の保管・貸出（施設外活動に利用する場合含む）等
(2) 4つの機能を実装する人材・団体の活動環境の確保	・ 十分な執務スペースや会議室等の確保 ・ 日常的な連携のための情報共有システムや体制整備 等
(3) 障害の有無によらず安心して利用できるユニバーサルデザイン対応	・ 施設まで及び施設内のアクセシビリティの確保 ・ 利用時のサポート、サポートツールの設置・活用 等
(4) パラスポーツ優先利用の仕組みの導入	・ パラスポーツ利用を優先する利用枠・時間帯の設定 ・ 利用調整時、予約調整時のパラスポーツ利用の優先 等

4 立地条件

- 障害者スポーツセンターに期待される機能を果たすために、次の視点をもとに、障害者スポーツセンターの整備場所を検討する。

拠点としての中心性	県内のパラスポーツ資源を集積しやすい地理的な中心性があること
施設へのアクセス性	利用者・関係者が車・公共交通でアクセスしやすい場所であること
地域資源との連携性	連携が期待される医療機関・教育機関等の地域資源と近接していること

第5章 今後の事業工程・検討事項

- 障害者スポーツセンターの整備を着実に進めるために、整備内容・施設運営方針の具体化や障害者スポーツセンターの機能を県全体へ波及させるための地域との連携強化等が求められる。

